

種別	告示	出所	財務省	文書番号	第51号	文書日付	H29.02.28
輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件（財務省告示第51号）							

輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件

（財務省告示第51号・H29.02.28）

関税法（昭和二十九年法律第六十一号）第二条の規定を実施するため、輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件（昭和三十二年六月大蔵省告示第九十四号）の一部を次のように改正し、平成二十九年四月一日以後統計に計上される貨物について適用する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後				改正前			
輸出統計品目表				輸出統計品目表			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
[略]				[同左]			
34.01	[略]			34.01	[同左]		
34.02	有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（せっけんを含有するかもしれないかを問わないものとし、第34.01項のものを除く。）			34.02	有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品（せっけんを含有するかもしれないかを問わないものとし、第34.01項のものを除く。）		
3402.11	－有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。）			3402.11	－有機界面活性剤（小売用にしてあるかないかを問わない。）		
	－陰イオン（アニオン）系のもの			000	－陰イオン（アニオン）系のもの		KG
100	－直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		KG				
900	－その他のもの		KG				
3402.12	[略]			3402.12	[同左]		
～				～			
3402.19	[略]			3402.19	[同左]		
3402.20	[略]			3402.20	[同左]		
3402.90	[略]			3402.90	[同左]		
34.03	[略]			34.03	[同左]		
～				～			
34.07	[略]			34.07	[同左]		
[略]				[同左]			
84.01	[略]			84.01	[同左]		
～				～			
84.23	[略]			84.23	[同左]		
84.24	噴射用、散布用又は噴霧用の機器（液体用又は粉用のものに限るものとし、手動式であるかないかを問わない。）、消火器（消火剤を充填してあるかないかを問わない。）、スプレーガンその他これに類する機器及び蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器			84.24	噴射用、散布用又は噴霧用の機器（液体用又は粉用のものに限るものとし、手動式であるかないかを問わない。）、消火器（消火剤を充填してあるかないかを問わない。）、スプレーガンその他これに類する機器及び蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器		
8424.10	[略]			8424.10	[同左]		
～				～			
8424.49	－その他の機器			8424.49	－その他の機器		

8424.82	000	ー農業用又は園芸用のもの	NO	KG	8424.82	ー農業用又は園芸用のもの			
					100	ー動力噴霧機	NO	KG	
					900	ーその他のもの	NO	KG	
8424.89		[略]			8424.89	[同左]			
8424.90		[略]			8424.90	[同左]			
84.25		[略]			84.25	[同左]			
～					～				
84.87		[略]			84.87	[同左]			
[略]					[同左]				
90.01		[略]			90.01	[同左]			
～					～				
90.29					90.29				
90.30		オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電氣的量の測定用又は検査用の機器(第90.28項の計器を除く。)及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器			90.30	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電氣的量の測定用又は検査用の機器(第90.28項の計器を除く。)及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器			
9030.10		[略]			9030.10	[同左]			
～					～				
9030.40					9030.40				
9030.82		ーその他の機器 ー半導体ウエハー又は半導体デバイスの測定用又は検査用の機器			9030.82	000 ー半導体ウエハー又は半導体デバイスの測定用又は検査用の機器		NO	
	100	ー特性測定器							
	900	ーその他のもの							
9030.84		[略]			9030.84	[同左]			
9030.89		ーその他のもの			9030.89	ーその他のもの			
	910	ーースペクトラムアナライザー	NO	KG		100 ー集積回路又は半導体デバイスの特性測定器	NO	KG	
	990	ーその他のもの	NO	KG		ーその他のもの			
						910 ーースペクトラムアナライザー	NO	KG	
						990 ーその他のもの	NO	KG	
9030.90		[略]			9030.90	[同左]			
90.31		[略]			90.31	[同左]			
～					～				
90.33		[略]			90.33	[同左]			
[略]					[同左]				
輸入統計品目表					輸入統計品目表				
[略]					[同左]				
統計番号	品名	単位			統計番号	品名	単位		
		I	II				I	II	
[略]					[同左]				
34.01		[略]			34.01	[同左]			
34.02		有機界面活性剤(せっけんを除く。)並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品(せっけんを含有するかしないかを問わないものとし、第34.01項のものを除く。)			34.02	有機界面活性剤(せっけんを除く。)並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び清浄用調製品(せっけんを含有するかしないかを問わないものとし、第34.01項のものを除く。)			
		ー有機界面活性剤(小売用にしてあるかないかを問わない。)							
3402.11		ー陰イオン(アニオン)系のもの			3402.11	000 ー陰イオン(アニオン)系のもの			KG
	010	ー直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		KG					
	090	ーその他のもの		KG					
3402.12		[略]			3402.12	[同左]			
～					～				

3402.19					3402.19				
3402.20	[略]				3402.20	[同左]			
3402.90	[略]				3402.90	[同左]			
34.03	[略]				34.03	[同左]			
~					~				
34.07	[略]				34.07	[同左]			
[略]					[同左]				
61.01	[略]				61.01	[同左]			
~					~				
61.08					61.08				
61.09	Tシャツ、シングレットその他これらに類する肌着(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)				61.09	Tシャツ、シングレットその他これらに類する肌着(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)			
6109.10	[略]				6109.10	[同左]			
6109.90	---その他の紡織用繊維製のもの				6109.90	---その他の紡織用繊維製のもの			
	---異なる色の糸から成るもの及びなせんしたものの					---異なる色の糸から成るもの及びなせんしたものの			
	110 ---ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG			---ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの			
	120 ---その他のもの	NO	KG		012	----合成繊維製のもの	NO	KG	
	200 ---その他のもの	NO	KG		013	----再生繊維又は半合成繊維製のもの	NO	KG	
					014	----その他のもの	NO	KG	
					016	----合成繊維製のもの	NO	KG	
					017	----再生繊維又は半合成繊維製のもの	NO	KG	
					019	----その他のもの	NO	KG	
					021	----人造繊維製のもの	NO	KG	
					029	----その他のもの	NO	KG	
61.10	[略]				61.10	[同左]			
~					~				
61.17	[略]				61.17	[同左]			
[略]					[同左]				
90.01	[略]				90.01	[同左]			
~					~				
90.29					90.29				
90.30	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電気的量の測定用又は検査用の機器(第90.28項の計器を除く。)及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器				90.30	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電気的量の測定用又は検査用の機器(第90.28項の計器を除く。)及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器			
9030.10	[略]				9030.10	[同左]			
~					~				
9030.40	---その他の機器				9030.40	---その他の機器			
9030.82	---半導体ウエハー又は半導体デバイスの測定用又は検査用の機器				9030.82	000 ---半導体ウエハー又は半導体デバイスの測定用又は検査用の機器			NO
010	---特性測定器		NO						
090	---その他のもの		NO						
9030.84	[略]				9030.84	[同左]			
9030.89	---その他のもの				9030.89	---その他のもの			
	091 ---スペクトラムアナライザー	NO	KG		010	---集積回路又は半導体デバイスの特性測定器	NO	KG	
	099 ---その他のもの	NO	KG			---その他のもの			

					091	-----スペクトラムアナ ライザー	NO	KG
9030.90	[略]			9030.90	099	-----その他のもの	NO	KG
90.31	[略]			90.31		[同左]		
~				~		[同左]		
90.33				90.33				
[略]				[同左]				